

動物実験に関する自己点検・評価報告書

九州歯科大学

2025 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 動物実験に関する組織図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 学長のもとに、動物実験委員会、管理者、実験動物管理者及び動物実験責任者等を配置し、動物実験の適正な実施に向けた組織体制としている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 動物実験委員会委員名簿 ・ 九州歯科大学における動物実験に関する情報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程に基づき動物実験委員会及び委員を配置している。 ・ 動物実験委員会の役割は規程で定めてある。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
--

☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 動物実験施設利用心得 ・ 飼養保管施設設置承認申請書（様式第 1 号） ・ 実験室設置承認申請書（様式第 2 号） ・ 飼養保管施設（実験室）廃止届（様式第 3 号） ・ 動物実験計画書（様式第 1 号） ・ 審査結果報告書（様式第 2 号） ・ 動物実験承認書（様式第 3 号） ・ 実験計画変更願（様式第 4 号） ・ 動物実験結果報告書（様式第 5 号） ・ 動物実験の自己点検票（様式 2-1）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 動物実験の実施に必要な動物実験管理規則及び各種申請書様式等を適切に定めているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 九州歯科大学 遺伝子組換え生物等の使用に関する管理規則 ・ 九州歯科大学病原体等の使用に関する管理規則 ・ 遺伝子組換え実験計画変更願（様式 2） ・ 遺伝子組換え実験結果報告書（様式 3） ・ 遺伝子組換え実験申請書（様式 1-1）（一般の実験） ・ 遺伝子組換え実験申請書（様式 1-2）（遺伝子改変マウスの使用） ・ 発癌物質等有害物質使用許可願（様式第 10 号） ・ 毒物及び劇物の管理に関する規則 ・ 向精神薬試験研究施設設置者登録証

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験について、各種法令や学内規程に基づいて実施することを規則に明記した上、実施するものについては学内規程を整備しているため。すなわち、動物実験計画書に安全管理に必要な動物実験に対するチェック欄（遺伝子組み換え等）があり、別途許可を受け、必要書類を提出する流れができています。当該飼養保管施設の管理者、実験動物管理者及び飼養者に注意を喚起する体制となっています。また、大学専用ホームページには取扱いに手続きの必要な「麻薬」等の取り扱いについて掲載している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 - 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 - 飼養保管施設設置承認申請書（様式第 1 号） - 飼養保管施設（実験室）廃止届（様式第 3 号） - 標準操作手順書（各飼養保管施設） - 飼養保管マニュアル（各飼養保管施設） - 緊急時の対応マニュアル（各飼養保管施設）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規則に定められており、確認に必要な各種様式も適正に定められている。また、各飼養保管施設には標準操作手順書、飼養保管マニュアル、ならびに緊急時の対応マニュアルが定められているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 動物実験委員会委員名簿 ・ 動物実験結果報告書（様式第 5 号） ・ 動物実験委員会議事録 ・ 九州歯科大学動物実験委員会報告書（動物実験委員会審査結果のまとめ） ・ 九州歯科大学における動物実験に関する情報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物実験規則に基づいて委員会を開催し、審議結果を学長に諮問または報告したため。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 九州歯科大学動物実験委員会報告書（動物実験委員会審査結果のまとめ） ・ 動物実験結果報告書（様式第 5 号） ・ 動物実験の自己点検票（様式 2-1）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物実験委員会にて「動物実験計画書」を審査し、学長の承認を得るとともに、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」により動物実験の実施状況を組織として把握しているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験委員会議事録 ・ 九州歯科大学動物実験委員会報告書（動物実験委員会審査結果のまとめ） ・ 動物実験の自己点検票 ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票（各飼養保管施設）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 安全管理に注意を要する動物実験 は、関連する法令、動物実験管理規則をはじめとする学内規程に則って適正に実施されているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 ・ 飼養保管施設設置承認申請書（様式第 1 号） ・ 飼養保管施設（実験室）廃止届（様式第 3 号） ・ 標準操作手順書（各飼養保管施設） ・ 緊急時の対応マニュアル（各飼養保管施設） ・ 動物実験委員会議事録（飼養保管施設委員巡視結果） ・ 飼養保管マニュアル（各飼養保管施設） ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票（各飼養保管施設） ・ 九州歯科大学緊急連絡網（動物実験施設等関係） ・ 微生物モニタリング結果（各飼養保管施設） ・ 飼養保管室温湿度記録（各飼養保管施設） ・ 動物搬入搬出記録（各飼養保管施設）

導入時書面検疫記録（各飼養保管施設）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物は適正に飼養保管されているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 - 実験動物飼養保管状況の自己点検票（各飼養保管施設） - 排水工事、外壁工事の実施に関する書類 - 飼養保管施設設置承認申請書（各飼養保管施設） - 動物実験室承認申請書（各飼養保管施設） - 動物実験委員会議事録（飼養保管施設委員巡視結果） - 飼養保管室温湿度記録（各飼養保管施設） - オートクレーブ定期点検表 - 昇降機点検表 - 飼育室定常作業記録（各飼養保管施設） - 動物室入退室記録表（各飼養保管施設）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規則が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認している。また毎年年度末に行う委員会の施設視察及び実験動物管理者より提出された実験動物飼養保管状況の自己点検票により、飼養保管施設と動物実験室が概ね適正に維持管理されている事を確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 - 動物実験講習会受講者名簿 - 動物実験研修修了証 - 九州歯科大学における動物実験に関する情報 - 教育訓練資料 - 教育訓練実施記録 - 公私立大学実験動物施設協議会 実験動物管理者研修修了証
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会にて、教育訓練 実施記録 及び 教育訓練資料によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。実験動物管理者は公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者の教育訓練を受講し専門情報を得ている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 九州歯科大学ホームページ 情報公開 法人情報 「動物実験等に関する情報公開」 公立大学法人九州歯科大学動物実験規程 九州歯科大学における動物実験に関する情報 http://www.kyu-dent.ac.jp/about/corporation/
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験に関する情報として 「公立大学法人九州歯科大学動物実験規程」 、「動物実験に関する情報公開」、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」を本学の情報公開ホームページで 公開しているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

--

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・ 特になし。
